

議案第55号

さいたま市営北浦和臨時駐車場条例を廃止する条例の制定について  
さいたま市営北浦和臨時駐車場条例を廃止する条例を次のように定める。

平成30年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市営北浦和臨時駐車場条例を廃止する条例

さいたま市営北浦和臨時駐車場条例（平成13年さいたま市条例第209号）は、  
廃止する。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。